

株式会社コーエーテクニカ

有料職業紹介事業許可番号

13-1-080368

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が入社後3ヵ月以内に就職者本人の責による解雇又は個人的な理由で退職に至った場合、受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返還する制度です。

1. 入社後1ヶ月以内の場合、料金の50%
2. 入社後3ヶ月以内の場合、料金の30%

* 但し、紹介予定派遣及び派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合にはこの返戻金制度は適用いたしません。